



平成 19 年 2 月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年10月19日

上場会社名 株式会社ブロッコリー 上場取引所 JASDAQ
 コード番号 2706 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.broccoli.co.jp/>)
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 吉田 眞市
 問合せ先責任者 役職名 取締役財務経理部長 氏名 是枝 由美子
 TEL (03)5946-2824
 決算取締役会開催日 平成18年10月19日 配当支払開始日 平成一年一月一日
 単元株制度採用の有無 有(1単元1,000株)

1. 18年8月中間期の業績 (平成18年3月1日～平成18年8月31日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
18年8月中間期	4,585	19.2	35	—	37	—
17年8月中間期	3,845	△4.0	△410	—	△421	—
18年2月期	7,810	△6.5	△614	—	△663	—

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
18年8月中間期	△160	—	△4	90
17年8月中間期	△914	—	△47	07
18年2月期	△1,479	—	△74	07

(注) ① 期中平均株式数 18年8月中間期 32,712,885株 17年8月中間期 19,421,222株 18年2月期 19,974,049株
 ② 会計処理の方法の変更 有
 ③ 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
18年8月中間期	2,947	1,636	55.5	50	04
17年8月中間期	3,544	△279	△7.9	△14	35
18年2月期	3,069	1,796	58.5	54	92

(注) ① 期末発行済株式数 18年8月中間期 32,713,211株 17年8月中間期 19,492,000株 18年2月期 32,711,211株
 ② 期末自己株式数 18年8月中間期 —株 17年8月中間期 —株 18年2月期 —株

2. 19年2月期の業績予想 (平成18年3月1日～平成19年2月28日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	9,103	89	△137

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) △4円19銭

3. 現金配当

	1株当たり配当金(円)		
	中間期末	期末	年間
平成18年2月期	—	—	—
平成19年2月期 (実績)	—	—	—
平成19年2月期 (予想)	—	—	—

※上記予想は現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は、今後様々な要因により上記予想数値と異なる場合があります。上記予想に関する事項は、P8-9をご参照ください。

6. 中間財務諸表等

中間財務諸表

① 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		149,421		501,068		247,741	
2 売掛金		413,326		379,964		373,514	
3 たな卸資産		1,335,183		1,112,552		1,198,590	
4 前渡金		366,433		339		233,324	
5 前払費用		75,132		55,745		58,813	
6 その他	※2	106,781		91,558		100,866	
貸倒引当金		△2,614		△29,996		△25,726	
流動資産合計		2,443,664	69.0	2,111,231	71.6	2,187,126	71.3
II 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 器具備品		130,008		69,614		59,711	
(2) その他		90,787		65,559		75,230	
有形固定資産合計	※1	220,795	6.2	135,174	4.6	134,941	4.4
2 無形固定資産		52,462	1.5	25,435	0.9	29,392	0.9
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		107,639		98,775		88,677	
(2) 敷金保証金		550,907		526,636		525,858	
(3) その他		168,967		51,088		103,746	
貸倒引当金		△400		△400		△400	
投資その他の 資産合計		827,114	23.3	676,101	22.9	717,881	23.4
固定資産合計		1,100,373	31.0	836,711	28.4	882,215	28.7
資産合計		3,544,038	100.0	2,947,942	100.0	3,069,341	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 買掛金		654,706		670,559		524,154	
2 短期借入金		1,490,838		—		—	
3 1年内返済予定 長期借入金		554,530		72,300		132,270	
4 1年内償還予定社債		60,000		330,000		60,000	
5 未払金		130,743		96,253		91,250	
6 賞与引当金		—		11,825		10,779	
7 返品調整引当金		—		11,839		12,128	
8 ポイント引当金		—		21,100		—	
9 引当金		37,362		—		—	
10 その他	※2	74,475		91,460		122,554	
流動負債合計		3,002,656	84.7	1,305,338	44.3	953,136	31.1
II 固定負債							
1 社債		330,000		—		300,000	
2 長期借入金		272,300		—		8,700	
3 関係会社長期借入金		200,000		—		—	
4 繰延税金負債		797		—		144	
5 その他		18,090		5,782		10,747	
固定負債合計		821,188	23.2	5,782	0.2	319,592	10.4
負債合計		3,823,845	107.9	1,311,120	44.5	1,272,728	41.5
(資本の部)							
I 資本金		1,556,156	43.9	—	—	2,877,013	93.7
II 資本剰余金							
1 資本準備金		9,220		—		1,330,055	
資本剰余金合計		9,220	0.3	—	—	1,330,055	43.3
III 利益剰余金							
1 任意積立金		1,443		—		1,443	
2 中間(当期)未処理損 失		1,846,456		—		2,411,819	
利益剰余金合計		△1,845,012	△52.1	—	—	△2,410,375	△78.5
IV その他有価証券 評価差額金		△170	△0.0	—	—	△79	△0.0
資本合計		△279,807	△7.9	—	—	1,796,613	58.5
負債・資本合計		3,544,038	100.0	—	—	3,069,341	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年8月31日)		当中間会計期間末 (平成18年8月31日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年2月28日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		—	—	2,877,163	97.6	—	—
2 資本剰余金							
資本準備金		—		1,330,204		—	
資本剰余金合計		—	—	1,330,204	45.1	—	—
3 利益剰余金							
(1) 任意積立金		—		808		—	
(2) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—		△2,571,308		—	
利益剰余金合計		—	—	△2,570,499	△87.2	—	—
株主資本合計		—	—	1,636,867	55.5	—	—
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		—		△45		—	
評価・換算差額等合 計		—	—	△45	△0.0	—	—
純資産合計		—	—	1,636,822	55.5	—	—
負債純資産合計		—	—	2,947,942	100.0	—	—

② 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月 31日)		当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月 31日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月 28日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高		3,845,539	100.0	4,585,191	100.0	7,810,339	100.0			
II 売上原価	※1	2,938,465	76.4	3,338,508	72.8	5,828,945	74.6			
売上総利益		907,073	23.6	1,246,682	27.2	1,981,393	25.4			
III 販売費及び一般管理費	※1	1,317,575	34.2	1,211,404	26.4	2,596,155	33.3			
営業利益又は損失(△)		△410,501	△10.6	35,277	0.8	△614,761	△7.9			
IV 営業外収益	※2	4,410	0.1	4,980	0.1	7,707	0.1			
V 営業外費用	※3	15,837	0.4	3,131	0.1	56,212	0.7			
経常利益又は損失(△)		△421,927	△10.9	37,127	0.8	△663,266	△8.5			
VI 特別利益	※4	267	0.0	65,000	1.4	41,467	0.5			
VII 特別損失	※5,6	483,874	12.6	250,937	5.5	834,895	△10.7			
税引前中間(当期) 純損失		905,534	△23.5	148,809	△3.3	1,456,694	△18.7			
法人税、住民税 及び事業税		8,744		11,532		23,165				
法人税等調整額		△217	8,526	0.2	△217	11,314	0.2	△435	22,729	0.2
中間(当期)純損失		914,061	△23.7	160,124	△3.5	1,479,424	△18.9			
前期繰越損失		932,394		—		932,394				
中間(当期)未処理損失		1,846,456		—		2,411,819				

③ 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年2月28日残高(千円)	2,877,013	1,330,055	1,330,055
中間会計期間中の変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	150	149	149
中間純利益	—	—	—
任意積立金の取崩	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	150	149	149
平成18年8月31日残高(千円)	2,877,163	1,330,204	1,330,204

	株主資本			
	利益剰余金			株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
	任意積立金	繰越利益剰余金		
平成18年2月28日残高(千円)	1,443	△2,411,819	△2,410,375	
中間会計期間中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	—	—	—	299
中間純利益	—	△160,124	△160,124	△160,124
任意積立金の取崩	△634	634	—	—
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△634	△159,489	△160,124	△159,825
平成18年8月31日残高(千円)	808	△2,571,308	△2,570,499	1,636,867

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年2月28日残高(千円)	△79	△79	1,796,613
中間会計期間中の変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	—	—	299
中間純利益	—	—	△160,124
任意積立金の取崩	—	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	33	33	33
中間会計期間中の変動額合計(千円)	33	33	△159,791
平成18年8月31日残高(千円)	△45	△45	1,636,822

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1 資産の評価基準及び評価方法			
(1) たな卸資産	総平均法による原価法	同 左	同 左
(2) 有価証券	子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式 同 左 その他有価証券 ①時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの 同 左	子会社株式 同 左 その他有価証券 ①時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ②時価のないもの 同 左
(3) デリバティブ取引	時価法	—	時価法
2 固定資産の減価償却の方法			
(1) 有形固定資産	定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 但し、器具備品のうち、映像ソフトについては、社内における販売見込数量基準によっております。	同 左	同 左
(2) 無形固定資産	定額法 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法	同 左	同 左
(3) 長期前払費用	定額法	同 左	同 左
3 引当金の計上基準			
(1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(2) 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。	同 左	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき金額を計上しております。
(3) 返品調整引当金	中間決算日後に発生が予想される返品に備えて、過去の返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。	同 左	決算日後に発生が予想される返品に備えて、過去の返品実績率に基づき、返品損失の見込額を計上しております。
(4) ポイント引当金	—————	店舗運営事業における販売促進を目的としたポイント使用については、使用実績率に基づく使用見込み額を計上しております。 (会計処理の変更) 従来、店舗運営事業において実施しているポイント制度については、ポイント使用時に販売促進費として処理しておりましたが、ポイント引当金の計上が会計慣行として定着しつつあることを勘案し、期間損益の適正化と財務体質の健全化を図るためにポイント使用実績率に基づく使用見込額をポイント引当金として計上する方法に変更しております。 この変更に伴い、前中間会計期間に比べ、販売費及び一般管理費が2,400千円、特別損失が18,700千円それぞれ増加し、営業利益及び経常利益が2,400千円それぞれ減少し、税引前中間純損失が21,100千円増加しております。	—————
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
5 ヘッジ会計の方法 (1)ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。	—————	特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利 スワップ取引) ヘッジ対象 キャッシュ・フローが固 定されその変動が回避され るもの		ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利 スワップ取引) ヘッジ対象 キャッシュ・フローが固 定されその変動が回避され るもの
(3)ヘッジ方針	当社のデリバティブ取引 は、将来の金利変動による リスク回避を目的としてお り、投機的な取引は行わな い方針であります。		当社のデリバティブ取引 は、将来の金利変動による リスク回避を目的としてお り、投機的な取引は行わな い方針であります。
(4)ヘッジの有効性評価 の方法	特例処理によっている金 利スワップについては有効 性の評価を省略しておりま す。		特例処理によっている金 利スワップについては有効 性の評価を省略しておりま す。
6 その他中間財務諸表 (財務諸表)作成のため の基本となる重要な事 項			
消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税 抜方式によっております。	同 左	同 左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前中間純損失が55,943千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき減損損失累計額の科目をもって表示しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準等の一部改正)</p> <p>(株主資本等変動計算書に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)並びに、改正後の「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準第1号)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年8月11日 企業会計基準適用指針第2号)並びに「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第6号)及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準適用指針第9号)を適用しております。</p> <p>これによる損益及び従来の「資本の部」の合計に相当する金額に与える影響はありません。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表から適用できることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純損失が73,613千円増加しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
<hr/>	1 「賞与引当金」及び「返品調整引当金」については、前中間会計期間まで流動負債の「引当金」として表示しておりましたが、当中間会計期間末において明瞭性確保の観点から区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の「賞与引当金」は、10,779千円、「返品調整引当金」12,128千円であります。

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成17年 3月 1日 至 平成17年 8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年 3月 1日 至 平成18年 8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年 3月 1日 至 平成18年 2月28日)</p>
<p>(たな卸資産の評価ルール) 従来、発売から2年経過のたな卸資産について評価減の対象としておりましたが、当中間会計期間から、1年経過のたな卸資産について評価減の対象とする変更を行いました。これは、昨今、消費者の嗜好の変化等によって製商品のライフサイクルが短縮化する現象が見られており、当社において、たな卸資産回転期間等を分析の結果、より実態に合った評価を行うために採用したものであります。 これにより税引前中間純損失が347,628千円増加しております。</p> <hr/>	<p>(たな卸資産の評価ルール) 当社は、前期までたな卸資産の評価減の基準として、発売から1年経過のたな卸資産について評価減の対象としておりましたが、当中間会計期間において、製商品のライフサイクルを再調査した結果、発売から半年を経過したたな卸資産（ゲームについては1ヶ月）について評価減の対象とすることが実態に則した評価ルールと判断し、当該ルールに変更しております。 これにより税引前中間純損失が200,075千円増加しております。</p> <hr/> <p>(貸借対照表項目) 当社は、前期までコミック・ゲーム等の販売用製品に係わる仕掛中の原価を前渡金勘定で処理しておりましたが、当中間会計期間より仕掛品勘定で処理しております。</p>	<p>(たな卸資産の評価ルール) 従来、たな卸資産の評価減の基準は、発売から2年経過のたな卸資産について評価減の対象としておりましたが、当事業年度から、1年経過のたな卸資産について評価減の対象とする変更を行いました。これは昨今、消費者の嗜好の変化等によって製商品のライフサイクルが短縮化する現象が見られており、当社において、たな卸資産回転期間等を分析の結果、より実態に合った評価を行うために採用したものであります。 これにより税引前当期純損失が399,041千円増加しております。</p> <p>「地方税等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会平成16年2月13日 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が13,685千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が13,685千円増加しております。</p> <hr/>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年8月31日)	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	前事業年度末 (平成18年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 1,478,806千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 1,601,256千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 1,527,647千円
※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動資産の「その他」として表示しております。	※2 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ流動負債の「その他」として表示しております。	———

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 145,007千円 無形固定資産 6,024千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 31,753千円 無形固定資産 4,667千円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 257,970千円 無形固定資産 12,299千円
※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息配当金 924千円 受取手数料 753千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息配当金 558千円 受取手数料 777千円	※2 営業外収益のうち主要なもの 為替差益 242千円 受取利息配当金 1,790千円
※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 13,532千円 社債利息 2,040千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 621千円 社債利息 2,060千円	※3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 29,178千円 社債利息 3,272千円 新株発行費 12,601千円
※4 特別利益 投資有価証券 売却益 120千円 固定資産売却益 147千円	※4 特別利益 投資有価証券 売却益 65,000千円	※4 特別利益 投資有価証券 売却益 1,320千円 移転補償金 40,000千円
※5 特別損失 たな卸資産処分損 40,816千円 たな卸資産評価損 347,628千円 投資有価証券評価損 12,060千円 固定資産除却損 16,246千円 固定資産減損損失 55,943千円 固定資産売却損 35千円 開発中止損 11,142千円	※5 特別損失 前期損益修正損 215,972千円 過年度ポイント引当 金繰入額 18,700千円 投資有価証券 評価損 15,000千円 固定資産除却損 675千円 固定資産売却損 588千円	※5 特別損失 減損損失 73,613千円 投資有価証券 評価損 12,060千円 関係会社株式 評価損 71,180千円 たな卸資産処分損 149,384千円 たな卸資産評価損 399,041千円 固定資産除却損 29,725千円 開発中止損 17,819千円 コンテンツ評価損 82,035千円 固定資産売却損 35千円
※6 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した主な資産 ①場所：北海道、千葉県、東京都、兵庫県 ②用途：店舗設備 ③種類：建物・構築物、器具備品、及びリース資産 (2) 減損損失の認識に至った経緯 継続的に営業損失を計上しており、かつ将来キャッシュ・フローの見積り総額が各資産の帳簿価額を下回るため減損損失を認識しております。	—————	※6 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (1) 減損損失を認識した主な資産 ①場所：北海道、千葉県、東京都、兵庫県 ②用途：本社(共用資産)、店舗設備 ③種類：建物・構築物、器具備品、商標権、実用新案権、及びリース資産 (2) 減損損失の認識に至った経緯 同左

前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
<p>(3) 減損損失の金額</p> <p>①建物・構築物 26,794千円</p> <p>②器具備品 12,057千円</p> <p>③リース資産 17,090千円</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 管理会計上の事業毎又は物件・店舗毎に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 主たる固定資産の残存期間における将来キャッシュ・フローを5.0%で割引いて算定しております。</p>		<p>(3) 減損損失の金額</p> <p>①建物・構築物 26,794千円</p> <p>②器具備品 12,057千円</p> <p>③リース資産 17,090千円</p> <p>④商標権 17,394千円</p> <p>⑤実用新案権 275千円</p> <p>(4) 資産のグルーピングの方法 同左</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法 同左</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	32,711,211	2,000	—	32,713,211

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加 2千株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
提出会社	平成12年新株予約権	普通株式	26	—	—	26	4,550
	平成13年新株予約権	普通株式	64	—	8	56	42,000
	平成14年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	47	—	5	42	6,594
	平成15年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	86	—	8	78	11,076
合計			223	—	21	202	64,220

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

平成13年新株予約権の減少は、償却によるものであります。

平成14年新株予約権の減少は、権利行使によるものが1千株、償却によるものが4千株であります。

平成15年新株予約権の減少は、権利行使によるものが1千株、償却によるものが7千株であります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

リース取引関係

半期報告書についてEDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

有価証券関係

前中間会計期間末（平成17年8月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末（平成18年8月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末（平成18年2月28日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

1株当たり情報

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり純資産額	△14円35銭	50円04銭	54円92銭
1株当たり中間（当期） 純損失	47円07銭	4円89銭	74円07銭
潜在株式調整後 1株当たり中間（当期）純 利益	当社は、新株予約権の付与を行 っておりますが、1株当たり 中間純損失が計上されてい るため記載しておりません。	同左	当社は、新株引受権及び新株 予約権の付与を行っており ますが、1株当たり当期純損失 が計上されているため記載し ておりません。

(注) 1株当たり中間（当期）純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)
1株当たり中間（当期）純損失金額	47円07銭	4円90銭	74円07銭
中間（当期）純損失(千円)	914,061	160,124	1,479,424
普通株主に帰属しない金額	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純損失 (千円)	914,061	160,124	1,479,424
普通株式の期中平均株式数(株)	19,421,222	32,712,885	19,974,049
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	旧商法第280条ノ19第1項の 規定による新株引受権 90,000株 商法第280条ノ20及び280条 ノ21の規定による新株予約権 178,000株	旧商法第280条ノ19第1項の 規定による新株引受権 82,000株 商法第280条ノ20及び280条 ノ21の規定による新株予約権 120,000株	旧商法第280条ノ19第1項の 規定による新株引受権 90,000株 商法第280条ノ20及び280条 ノ21の規定による新株予約権 133,000株

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

1. シンジケートローンの期限前返済について

当社は、平成17年10月21日に下記のシンジケートローンについて、株式会社タカラの資金支援を得て、期限前返済しております。

当初借入日	平成14年2月28日
当初借入金額	1,000,000千円
直前借入残高	600,000千円
最終返済期限	平成19年2月28日
アレンジャー	みずほ銀行
シンジケート団	みずほ銀行他5行
期限前返済事由	当社の株主資本の減少により、シンジケートローンの財務条項に抵触していたため、返済したものであります。

2. オンラインゲーム「エミル・クロニクル・オンライン」の運営体制の変更について

当社は、平成17年11月10日開催の取締役会において、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社及び株式会社ヘッドロックと共同出資していたオンラインゲーム「エミル・クロニクル・オンライン」に関する共同事業体による運営体制を変更するために共同事業体の解散をするとともに、「エミル・クロニクル・オンライン」の全般管理をガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社が担当し、株式会社ヘッドロックが製作分野を担当し、当社はキャラクター分野について主に担当することを決議しております。

この共同事業体の解散に伴ない、当社は200,000千円(当初予定出資分担額165,000千円)を平成17年11月25日に受け取っております。

3. 多額の借入金の借入先の変更について

当社は、平成17年11月29日にマーケットメーカーファンド投資事業組合及びアジアンスターファンド投資事業組合2号から合計2,635,042千円を借入し、既存の借入金2,635,042千円を返済いたしました。

4. 親会社等及び主要株主の異動について

平成17年11月29日をもって当社の親会社であった株式会社タカラが所有する全株式10,000,000株を譲渡したことに伴い、親会社及び筆頭株主を含む主要株主の異動がありました。

(1) 異動の理由

株式会社タカラは、現在取り組んでいる同社の再建計画の途上で、玩具を中核とした事業へ経営資源を集中させる方針であります。そうした中で、当社に対しては、タカラグループにおける玩具事業領域よりも、新たな出資パートナーの理解と協力を得て得意領域に特化した事業再構築を模索する、という方針が示されたことによります。

(2) 親会社の異動

親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本の額、及び事業内容

親会社に該当しなくなる会社

名称 株式会社タカラ

住所 東京都葛飾区青戸4-19-16

代表者の氏名 代表取締役社長 奥出信行

資本の額 22,975百万円

事業内容 玩具事業、アミューズメント事業他

(3) 異動の前後における親会社、主要株主及び譲渡先の所有議決権の数（所有株式数）及びその議決権の総数（発行済株式総数）に対する割合

当該株主名	異 動 前		
	所有議決権数 (所有株式数)	割合	株主順位
株式会社タカラ	10,000個 (10,000,000株)	51.3% (51.3%)	第1位
ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社	—	—	—
アジアングループ株式会社	—	—	—
マーケットメーカーファンド投資事業組合	—	—	—
アジアンスターファンド投資事業組合2号	—	—	—

当該株主名	異 動 後		
	所有議決権数 (所有株式数)	割合	株主順位
株式会社タカラ	—	—	—
ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社	3,800個 (3,800,000株)	19.5% (19.5%)	第1位
アジアングループ株式会社	2,500個 (2,500,000株)	12.8% (12.8%)	第2位
マーケットメーカーファンド投資事業組合	1,850個 (1,850,000株)	9.5% (9.5%)	第4位
アジアンスターファンド投資事業組合2号	1,850個 (1,850,000株)	9.5% (9.5%)	第4位

※提出日現在の発行済株式総数 19,511,000株

ただし、提出日現在の発行数には、平成17年11月1日からこの半期報告書提出までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(4) 新たな主要株主である筆頭株主

名称 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社

本店所在地 東京都千代田区有楽町1-2-2

代表者 代表取締役社長 森下一喜

主な事業 オンラインゲームの企画・開発・運営・配信

(5) 新たな主要株主及び譲渡先の氏名又は名称

①名称 アジアングループ株式会社

本店所在地 東京都千代田区神田淡路町1-1

代表者 代表取締役 孫 泰蔵

主な事業 持株会社

②名称 マーケットメーカーファンド投資事業組合

業務執行組合員 株式会社アイシーズ

代表者 代表取締役 今橋景人

③名称 アジアンスターファンド投資事業組合2号

営業者 株式会社エゼル

代表者 代表取締役 柳 日栄

5. 第三者割当増資(デット・エクイティ・スワップ)について

1. 発行株式数	普通株式 13,175,211株
2. 発行価額	1株につき 200円
3. 発行価額の総額	2,635,042,200円
4. 発行価額中資本に組入れない額	1株につき金 100円
5. 申込期日	平成18年2月14日(火)
6. 払込期日	平成18年2月15日(水)
7. 割当先及び株式数	マーケットメーカーファンド投資事業組合 6,675,211株 アジアンスターファンド投資事業組合2号 6,500,000株
8. 配当起算日	平成17年9月1日
9. 上記各号については平成18年2月8日(水)開催予定の臨時株主総会の特別決議による承認及び証券取引法による届出の効力発生を条件とする。	

当中間会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)

該当事項はありません。

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成17年3月1日 至 平成18年2月28日)</p>
<p>当社は、当中間会計期間において、914,061千円の間純損失を計上した結果、279,807千円の債務超過になっています。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しています。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、平成17年11月29日に新たに株主になった投資事業組合2社に対し第三者割当増資の実施を決議し、先方から引受ける旨の回答を得ております。</p> <p>また、事業の選択と集中の洗い替え及び組織の再編成を行い、黒字化に向けた施策を実施してまいり所存であります。</p> <p>中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、前期まで4期連続の営業損失を計上しております。</p> <p>このため、当社は、当該状況を解消すべく、前期までに不採算店舗の閉鎖・人件費等の経費圧縮を推進し、業績回復の足掛りを作っていました。当中間会計期間においては、前期に打ち立てた通期黒字化計画、すなわち、当社の得意とするトレーディングカードゲーム事業の強化を中心に店舗運営等の基盤事業の収益力強化、当社大株主であるガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社を始めとする企業グループとの連携強化により新たな収益基盤の確立を図るなど努力を重ねました結果、35,277千円の営業利益を計上するまでに業績の改善を果たしました。引続き計画を確実に遂行することにより業績の回復を図ってまいります。当初の通期黒字化計画達成までには途上であり、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。</p> <p>なお、事業計画推進上必要となる資金については、当社主要株主からの支援姿勢を引続き仰ぐとともに、業績回復による資金の増加を図りつつ、引続き安定した資金調達体制を構築してまいります。</p> <p>したがって、中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を中間財務諸表には反映しておりません。</p>	<p>当社は、予てその財務制限条項に抵触していたシンジケートローンについて平成17年10月に債務残高600,000千円全額を繰上げ償還し、また平成17年8月中間期に陥りました債務超過の状況を平成18年2月の第三者割当増資（デット・エクイティ・スワップ：発行価額の総額2,635,042千円）でもって解消しております。また、上記施策による有利子負債の減少（前期末比2,158,313千円減少）及び資産の圧縮（たな卸資産の処理、映像資産の償却、減損会計の適用等により資産合計が前期末比1,121,210千円減少）によって株主資本比率が58.5%にまで向上するなど財務バランスを大幅に改善することができました。</p> <p>しかしながら、収益面においては4期連続営業損失を計上しており、引き続き継続企業の前提に重要な疑義が存在しております。当社は、これまでの不採算店の閉鎖・人件費等の経費圧縮を推進してきたこと、当事業年度において資産のリストラを実施し損益基盤の強化をはかってきたことを梃子に、平成19年2月期において黒字化を達成すべく努力を重ねてまいります。そのためには、店舗運営等の基盤事業の上に、当社グループの得意とするトレーディングカードゲーム事業の強化及び新しく当社の大株主となったガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社をはじめとする企業グループ並びにその関連する企業群との連携強化をはかってまいります。</p> <p>また、事業計画推進上必要となる資金については、当社大株主であるマーケットメーカーファンド投資事業組合から資金調達に関する具体的な支援策の意思を確認しており、安定した資金調達体制を構築してまいり所存であります。</p> <p>財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映しておりません。</p>